

[有料職業紹介事業]

## －法人名称の変更－

		提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式	有料職業紹介事業変更届出書及び有料職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]	1	2

※事業所名称の変更を伴う場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄にその旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類	① 定款又は寄附行為 (変更後の定款が作成されていない場合は、当該変更に係る「株主総会議事録」を添付)		2 (2)
	② 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1	1

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

[有料職業紹介事業]

## －法人所在地の変更－

		提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式	有料職業紹介事業変更届出書及び有料職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]	1	2

※職業紹介事業を行う事業所所在地の変更を伴う場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄にその旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類	① 定款又は寄附行為 (変更後の定款が作成されていない場合は、当該変更に係る「株主総会議事録」を添付。同一市町村内での移転等、定款の内容に変更がない場合は不要。)		2 (2)
	② 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1	1

なお、職業紹介事業を行う事業所所在地も変更した場合は、下記の添付書類も必要となります。

③	事業所の賃貸借契約書 (転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」) 自己所有の場合は不動産登記簿謄本(建物の登記事項証明書)	1	2 1
---	--	---	--------

※上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります。

◎確認書類 事業所所在地も変更した場合のみ、事業所のレイアウト図

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

[有料職業紹介事業]

## －事業所名称の変更－

提出様式	有料職業紹介事業変更届出書及び有料職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]	提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式		1	2

※法人名称も変更した場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄にその旨も併せて記入して下さい。

- ◎添付書類 不要（内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります）  
なお、法人名称も変更した場合は、下記の添付書類が必要となります。

①	定款又は寄附行為 (変更後の定款が作成されていない場合は、当該変更に係る「株主総会議事録」を添付)		2 (2)
②	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1

- ◎提出期限 変更後、10日以内（法人名称も変更し、登記簿謄本が必要な場合30日以内）

- ◎手数料等 なし

- ◎提出先 事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

[有料職業紹介事業]

## －事業所所在地の変更－

提出様式	有料職業紹介事業変更届出書及び有料職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]	提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式		1	2

※法人所在地も変更した場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄にその旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	事業所の賃貸借契約書 (転賃借契約の場合は「原契約書」「転賃借契約書」「所有者の承諾書」) 自己所有の場合は不動産登記簿謄本（建物の登記事項証明書）	1	2 1
---	--	---	--------

なお、法人所在地も変更した場合は、下記の添付書類も必要となります。

②	定款又は寄附行為 (変更後の定款が作成されていない場合は、当該変更に係る「株主総会議事録」を添付。同一市町村内での移転等、定款の内容に変更がない場合は不要。)		2 (2)
③	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1

※上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります。

- ◎確認書類 事業所のレイアウト図

- ◎提出期限 変更後、10日以内（法人名称も変更し、登記簿謄本が必要な場合30日以内）

- ◎手数料等 なし

- ◎提出先 事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

〔有料職業紹介事業〕

上記 { 法人名称  
法人所在地  
事業所名称  
事業所所在地 } 以外の事項に関する変更につきましては、

『有料紹介の変更届』の『添付書類等(PDF)』によりご覧下さい。